

お知らせ

西山保育園・境保育園  
11月26日(金)  
ご不明な点は各保育園又は役場  
住民福祉課児童係にお問い合わせ  
ください。

☎62・9132 (有)9132

登記相談所の  
開設について

長野地方事務局富士見出張所が  
平成16年10月15日をもって諏訪支  
局へ統合することになります。統  
合後の町民への行政サービスの一  
環として、「登記相談所」を開設  
します。

▼日時 11月16日(火)  
午後2時～5時

▼場所 役場会議室

▼内容 登記全般について

▼相談員

長野県司法書士会所属の司法書士

▼問い合わせ先

総務課管財係

☎62・9326 (有)9326

恩給欠格者、  
引揚者の皆様へ

独立行政法人平和祈念事業特別  
基金では、次の方々に内閣総理大  
臣名の書状等を贈呈しています。  
○旧軍人等で恩給等を受けていな  
い恩給欠格者の方  
○終戦に伴い本邦以外の地域から  
引き揚げてこられた方

請求書類は、住民福祉課社会福  
祉係に用意してあります。  
資格要件などのお問合せは、独

立行政法人平和祈念事業特別基金  
までお願いいたします。  
フリーダイヤル  
0120・34・933  
ホームページアドレス  
<http://www.heiwa.go.jp>

「公正週間」について  
法務省と日本公正人連合会では、  
毎年10月1日から7日までの1週  
間を「公正週間」と定めて、皆さ  
んに公正制度を正しく理解してい  
ただくとともに、この制度の御利  
用を呼びかけております。

公正制度は、遺言証書の作成、  
各種の契約証書の作成や会社の定  
款の認証等、私たちの日常生活に  
おける法律上の権利や義務を明確  
にし、紛争が生じないよう未然に  
防止することを目的とした制度で  
す。

次のような約束事には公正証書  
の作成をお勧めします。  
○遺言  
○お金の貸し借り  
○不動産の売買や貸し借り  
○離婚に伴う養育費や慰謝料等の  
支払  
○交通事故等の賠償金の支払い

▼問い合わせ  
諏訪公正役場  
公正人 名越 功  
〒392・0023  
諏訪市大手2・17・16  
信濃ビル3階  
☎53・4641

諏訪税務署から  
個人で事業を営んで  
いる方へ

消費税法の一部が改正され、平  
成16年4月1日から適用されてい  
ます。諏訪税務署では、改正消費  
税法の内容や申告の手続きのほか  
消費税の計算に必要な帳帳などに  
ついての説明会を次の日程で開催  
します。

▼10月14日(木) 午前10時～  
午後1時30分

▼10月18日(月) 午前10時～  
午後1時

▼10月19日(火) 午前10時～  
午後1時

▼10月19日(火) 午後1時30分～  
午後1時

▼10月21日(木) 午前10時～  
午後1時30分

(諏訪商工会館5階大会議室)

▼10月22日(金) 午前10時～  
午後1時30分

(岡谷商工会館3階大会議室)

※すべて同じ説明になります。ご  
都合にあわせてご出席ください。  
説明会の対象となる方は、消費  
税法の改正により平成17年分から  
「消費税の申告が必要となる個人  
事業者の方」「簡易課税制度の適用  
ができなくなる個人事業者の方」  
です。

消費税の申告が必要となる個人事  
業者の方とは？  
「平成15年分の課税売上高が1

千万円を超える方」です。  
簡易課税制度の適用ができなくな  
る個人事業者の方とは？  
「平成15年分の課税売上高が5  
千万円を超える方」です。  
※課税売上高 売上金額及び自家  
用に消費した棚卸資産の収入金  
額から売上返品、売上値引など  
を差し引いて計算します。

▼問い合わせ  
諏訪税務署個人課税部門  
☎57・5211

プロパンガスボンベ  
の回収

長野県エルピーガス協会諏訪支  
部では10月23日から29日までを高  
圧ガス保安活動促進週間と定め保  
安啓蒙の推進を図っています。そ  
の一環としてプロパンガスボンベ  
の回収を行います。

▼受付期間 10月25日(月)～  
10月29日(金)

▼回収期間 10月下旬～11月中旬

▼実施方法 消費者からの連絡に  
より、原則としてプロパンガス  
販売店が回収します。

▼対象容器 小型容器(2・5・  
8kg)とします。なお、カート  
リッジ式容器は対象外です。

▼費用 無料で回収します。

▼依頼先 お近くのプロパンガス  
販売店

▼その他 プロパンガスボンベを  
一般の不燃物や粗大ゴミとして  
出すことは禁じられています。

▼問い合わせ先  
(株)長野県エルピーガス協会  
諏訪支部  
(諏訪地方事務所商工雇用課内)  
☎53・6000 内線2113

日本全国どここの現場  
でも建退共制度！

建設現場で働く方々の退職金は  
安全・確実・有利な「建退共制度」  
をおすすめします。

★建設現場で働く皆様へ

★申込手続きは簡単です！(加入  
時に経費はかかりません)

★経営事項審査で加点されます！  
★掛金は全額非課税で国が一部を  
補助します！

(建設現場で働く皆様へ)

★建退共の手帳をお持ちですか？  
★事業主が変わっても退職金は通  
算して計算されます！

★加入者還元のための宿泊割引・  
レンタカー割引等の提携サービ  
ス事業も行っております。

詳しくは最寄の勤労者退職金共  
済機構 建退共長野支部へお問  
い合わせください。建退共本部の  
ホームページで退職金の試算がで  
きます。

☎026・228・7200  
Fax 026・224・3061  
<http://www.kentaiyokutaisyok>  
uking.jp/

社長さん あなたの  
義務です労災保険

10月は「労働保険適用促進月間」  
です。

労働保険は、労災保険と雇用保

前のページへ